

2014年6月30日

福島県知事 佐藤雄平 様
福島県議会議長 平出孝朗 様
自由民主党福島県議会議員会 様
福島県議会民主・県民連合議員会 様
ふくしま未来ネットワーク 様
日本共産党福島県議会議員団 様
公明党福島県議会議員団 様
福島・みどりの風 様

「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団
団長 中島 孝

要請書

連日の被災者支援の取り組みに、心より敬意を表します。

私たち「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団は、東京電力福島第一原子力発電所事故における国と東京電力の法的責任を問うため、2013年3月11日に800人の原告（現在の原告数は2600人）をもって福島地裁に提訴して以来、法廷の場で被告（国・東京電力）と対峙しながら、全ての被災者の救済を求めて様々な活動を行っています。

しかしながらその一方で、被災者を取り巻く環境は、震災から3年の歳月を経てもなお、出口の見えない状況が続いています。福島県民、議会、行政の懸命の努力は今も続いており、一部には前進する事案もあるものの、人類史上類を見ない大規模な原発事故による被害は拡大し続けています。

そのような停滞を生み出す最大の要因は、事故を起こした当事者である東京電力の不誠実な対応はもちろんのこと、原子力政策を推進してきた政府の、無責任なまでの消極的姿勢に他なりません。被災者を救うべき立場にある国が、率先して救済策の縮小や放射能汚染対策の緩和を主導する姿は、経済活動を優先して国民の人権を軽視する証であり、断じて許されるものではありません。

私たちは、このような現状を脱却し、被災者が一日も早く安心した日常生活を送れるようにするため、別記のとおり、要請を行うものです。

この要請の趣旨を十分にご理解頂き、速やかで明快な対応と、今後被災者に対する一層の支援策の充実に取り組んで頂きますよう、原告団一同、心より要望いたします。

記

1. 「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟の口頭弁論における、被告東京電力の不誠実な主張（①年間20ミリシーベルト以下の被ばくは、何らの権利侵害にも当たらない、②原状回復をするには、仮に技術的に可能だとしても、費用がかかりすぎるので一企業の手には負えない）について、東京電力に対して直ちに撤回するよう求めて下さい。
2. 東京電力が事故前に試算していた津波被害に関する一切のデータについて、福島地方裁判所の決定に従い直ちに開示するよう、東京電力に対して求めてください。
3. 先般、環境省から提案があったとされる、県内各自治体における達成すべき空間放射線量の目標値の引き上げについて、断固として反対してください。
4. 事故について、東京電力のみならず国にも法的責任があることを前提として、国自らが被害救済により積極的・主体的に関与するよう、国に対して求めてください。

以上